

## 将来のお金の管理



お金の管理ができないけれど、どうすればよいのかな？

### 成年後見制度

ご自身で契約や財産の管理などを行うことに不安がある障がい者が、様々な契約や手続きを行う際に、家庭裁判所が選任する後見人がお手伝いし、生活を支えていく制度

窓口

障がい福祉課 相談支援グループ  
電話：028-632-2366  
FAX：028-636-0398

「契約の手伝いやお金の管理をしてくれる制度や相談窓口があります。」



### 日常生活自立支援事業

判断能力に不安があり、福祉サービスの利用や、日常的な預貯金の出し入れなどにお困りの障がい者の相談、支援を行う窓口。契約内容の理解や利用意思の確認が必要

窓口

あすてらす・うつのみや  
電話：028-635-1234  
FAX：028-636-1248

## 挑戦してみませんか？

介護者から離れてグループホームで食事や入浴、清掃などの家事に取り組み、自立した生活を体験できます。利用者の生活スタイルに合わせたスケジュールで、宿泊だけでなく日帰りでも参加できます。

対象者

宇都宮市内に在住する18歳以上(高校3年生相当の17歳含む)の障がい者

窓口

障がい福祉課 企画グループ  
電話：028-632-2673 FAX：028-636-0398

### 体験的 宿泊支援 事業



### 一般就労に向けた 資格取得支援事業



障がい者の一般就労に向けた資格取得の受験料の一部(受験料の1/2, 上限あり)を補助します。市が指定する資格(ITパスポート、簿記検定など)や求人票における就業要件となる資格が対象です。

対象者

(以下の要件をともに満たす方)

- ▶ 宇都宮市内の就労系福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援A型、B型等)の利用者
- ▶ 一般就労に向けた資格取得を希望する方

窓口

障がい福祉課 自立支援グループ  
電話：028-632-2229 FAX：028-636-0398

## 万が一に備えましょう

「緊急時」(障がい者を介護している家族等が、突発的な病気や入院などで介護できなくなる場合)の電話相談や受入施設の調整、定期的な見守り支援などを行っております。利用は事前登録制です。

対象者

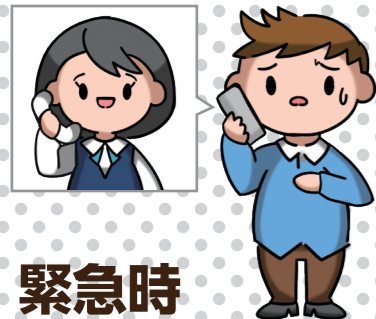
(「緊急時」の状況となることが想定される以下の要件をともに満たす方)

- ▶ 宇都宮市内に在住する18歳以上65歳未満の在宅の障がい者
- ▶ 障がい福祉サービスを利用していない方、もしくはサービスを利用しているが、指定相談支援事業者と契約を締結していない方

窓口

障がい福祉課 相談支援グループ  
電話：028-632-2366 FAX：028-636-0398

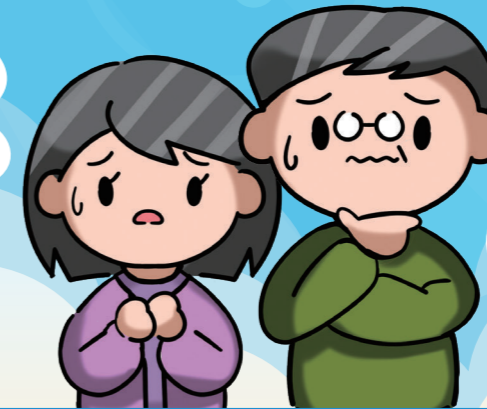
### 緊急時 相談支援事業



# 今から備える障がいのある方の 「親なき後」

障がいのある子どもが将来、安心して暮らしていけるよう、親が元気なうちに「親なき後」を考え、準備をしておくことが大切です。

「不安だけど…何をすれば良いのかわからない…」

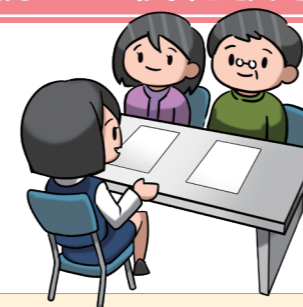


「誰に相談すれば良いだろう…」

「子どもは一人で暮らしていけるのかな？」

家族で悩まず、まずは窓口にご相談してください。

### 親なき後相談窓口



障がいのある方の将来について、親が抱える不安や悩みを解消するため、話を伺い、必要な準備の提案や各種関係機関の紹介などを行います。

場所 | 宇都宮市役所1階 障がい福祉課窓口(宇都宮市旭1丁目1番5号)

電話 | 028-632-2366

FAX | 028-636-0398

メール | u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp

## 相談の流れ

①受付

住まいの場や生活のサポート、収入、お金の管理など、「親なき後」に関する様々な相談を受け付けます。漠然とした不安でも相談してください。

②不安や悩みの相談

職員がじっくり話を伺いながら、一緒に課題を整理します。

③必要な準備の提案

整理した課題を踏まえ、今、ご家族でどのような準備ができるのか一緒に考えます。

④各種関係機関や事業の紹介等

障がい福祉サービス等の利用調整や、関係機関・事業を紹介します。



宇都宮市 保健福祉部 障がい福祉課

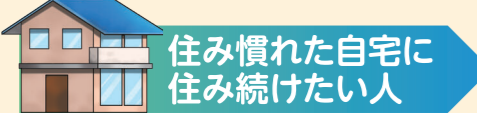
# こんな不安を抱えていませんか？

## 将来の住まいの場



このまま今の家に子ども一人で  
住み続けられるのかな？  
支援を受けながら暮らせる場  
所ってあるのかな？

「自宅」のほかに、以下  
のような住まいの場が  
あります。



住み慣れた自宅に  
住み続けたい人

自宅(持ち家、アパート等)

親・兄弟などの支援や、障がい福祉  
サービスを利用しながら住み慣れた  
自宅で暮らす。  
※利用できる障がい福祉  
サービスは、「将来の生活  
のサポート」参照



一人で暮らすことが難しい人

グループホーム(共同生活援助)

世話人による食事や服薬管理などの  
支援を受けながら共同生活を送る。  
平日の日中は、就労や趣味など自由に  
活動する。  
※利用できる就労系の障が  
い福祉サービスは、「将来の  
収入」参照



障がい者支援施設(施設入所支援)

施設職員による入浴・排せつ・  
食事などの介護や、相談・助言等の  
日常生活において  
必要な支援を  
受けながら暮らす。



**窓口** 障がい福祉課 相談支援グループ  
電話：028-632-2366 FAX：028-636-0398  
※担当の相談支援専門員がいる  
場合、そちらにご相談ください。

## 将来の生活のサポート



自宅で日常生活の支援をしてくれる  
サービスはあるのかな？  
買い物や趣味で外出したいが、一緒に  
外出してくれるサービスはあるのかな？

自宅での暮らしや、外出  
など日常生活の様々な  
場面で障がいのある人を  
支えるサービスがあります。  
主なサービスは、以下の  
とおりです。



- ?** どのような障がい福祉サービス等があるのか聞きたい。  
どのような手続きが必要なのか相談したい。 **相談支援**
- ?** 自宅で入浴や排せつ、食事の手助け、部屋の掃除をして欲しい。  
通院のつきそいをして欲しい。 **居宅介護(ホームヘルプ)**
- ?** 昼間、施設で入浴や排せつ、食事などの介護をして欲しい。  
昼間、施設で創作活動をしたい。 **生活介護**
- ?** 1人で地域生活を送るのが不安なため定期的に助言が欲しい。  
緊急時に訪問や電話などの支援をしてくれる人が欲しい。 **自立生活援助  
地域定着支援**
- ?** 視覚障がいがあるため、一緒に外出して支援をして欲しい。  
一緒に外出して危険回避の支援をして欲しい。 **同行援護  
行動援護**

**窓口** 障がい福祉課 相談支援グループ  
電話：028-632-2366 FAX：028-636-0398  
※担当の相談支援専門員がいる  
場合、そちらにご相談ください。

## 将来の収入



能力や特性に合う  
仕事はどのように  
探せばよいのかな？

就職の相談・紹介などを行う  
機関は以下のとおりです。



宇都宮公共職業安定所(ハローワーク)

障がいのある人などの就職の相談・  
紹介、障がい者職業能力開発校の  
入所相談を行う。

**窓口** 担当：専門援助部門  
電話：028-638-0369  
(部門コード：45#)

栃木障害者職業センター

ハローワークと連携し、障がいのある方  
に対する就職の相談・支援などを行う。

**窓口** 電話：028-348-3216  
FAX：028-348-3190

宇都宮圏域障害者就業・生活支援センター

障がいのある方の就業に関する相談を  
受け、職業準備訓練のあっせんや就職  
活動の支援など、職業生活における自  
立を支援する。

**窓口** 受託法人：飛山の里福祉会  
電話：028-678-3256  
FAX：028-678-3257

- ▶ 就労移行支援**  
一般企業への就職を希望する人  
一定期間、就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練を行う。
  - ▶ 就労継続支援A型**  
一般企業への就職が困難で65歳未満の人  
働く場を提供するとともに、知識や能力の向上に必要な訓練を行う。(雇用型)
  - ▶ 就労選択支援**  
自分の強みや特性が分からない人など  
より適切な進路を選択できるよう、考える機会の提供やサポートを行う。
  - ▶ 就労継続支援B型**  
就労継続支援A型の利用が困難な人など  
働く場を提供するとともに、知識や能力の向上に必要な訓練を行う。(非雇用型)
- 就労に関する能力  
向上や働く場の  
提供などを行う  
障がい福祉サービス  
もあります。

**窓口** 障がい福祉課 相談支援グループ  
電話：028-632-2366 FAX：028-636-0398



働くことのほかに、  
収入を得る  
方法はあるの  
かな？

扶養共済、障害  
年金などがあり  
ます。



**心身障がい者扶養共済**  
障がいのある子を扶養する保護者が  
一定の掛金を収めることにより、  
保護者が死亡、または重度障がい  
になった際、毎月2万円(1口)の  
年金を支給する。(2口まで)

**窓口** 障がい福祉課  
福祉サービスグループ  
電話：028-632-2363  
FAX：028-636-0398

**障害年金**  
病気やケガなどにより、生活や仕事などに制限を受ける場合に、現役  
世代の方も含めて年金を支給する。

**窓口** 障害基礎年金 宇都宮西  
年金事務所 電話：028-622-4281  
FAX：028-621-2177  
障害厚生年金 宇都宮東  
年金事務所 電話：028-683-3211  
FAX：028-683-3177  
障害基礎年金 保険年金課  
国民年金  
グループ 電話：028-632-2327  
FAX：028-632-2326